

美術科

1 改訂の趣旨

- (1) 表現及び鑑賞にかかる幅広い活動を通して、美術を愛好する心情と美に対する感性を育て、造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う指導が一層充実して行われるようにする。
- (2) 児童生徒が生活を明るく豊かに生涯にわたって楽しく描いたりつくったりする創造活動を促すことを重視し、表現や鑑賞の喜びを味わうとともに、豊かな表現活動や鑑賞活動をしていくための基礎となる資質・能力を一層育てられるようにする。
- (3) 各学校段階の特質に応じて、各学校がゆとりをもち、創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう、内容をまとめて示し、それらを選択したり一体的に扱ったりできるようにする。
- (4) 各学校段階の特質に応じて、我が国やアジアなど諸外国の美術文化についての関心や理解を一層深められるよう鑑賞の充実を図る。その際、地域の美術館等の活用も図るよう配慮する。

2 目標及び内容

(1) 教科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的能力を伸ばし、豊かな情操を養う。

- ① 「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して」については、望ましい人間形成を果たし得るには美術の活動が表現及び鑑賞にかかる幅の広い美的体験活動を通すことが必要であることを強く示している。
- ② 「美術の創造活動の喜びを味わい」については、美術は創造活動や鑑賞活動を美という観点から追求していく学習であり、成就感や自己有効感を伴うものとして大切である。また、表現したものが生活に潤いをもたらしたり役立ったりした時に創造活動の喜びを強く感じるものであるので、表現・鑑賞の全過程を通して美術の喜びを味わわせることを目指している。
- ③ 「美術を愛好する心情を育てる」については、鑑賞の楽しみ方を身に付け、文化の違いによる表現のよさの理解などを深め、生活を心豊かにしていく態度を身に付けさせることを意味している。
- ④ 「感性を豊かにし」については、教育課程の改善にあげられた「美しいものや自然に感動する心」の育成に強くかかわることであり、感性の育成を一層重視していくことを意味している。
- ⑤ 「美術の基礎的能力を伸ばし」については、第1学年では表現及び鑑賞の基礎的能力を確実に身に付けさせることを目指し、第2学年及び第3学年では、それを一層伸張させ創造的な能力として発展できるようにすることを目指している。しかしながら、高度な表現やことさら流行的な表現の指導になり過ぎないよう、指導に当たって十分留意する必要がある。